

## 平成28年度船員保険の保険料率（案）

以下のとおり、保険料率を3月分（4月納付分）から変更する。但し、疾病任意継続被保険者については4月分（4月納付分）から変更する。

（平成27年度）

### 1. 一般保険料率

（単位：％）

	被保険者負担率	控除率 <sup>(注)</sup>	船舶所有者負担率	計
疾病保険料率	4.55	0.50	5.05	10.10
災害保健福祉保険料率	-		1.05	1.05
合計	4.55	0.50	6.10	11.15

※特定保険料率：3.19%、基本保険料率：6.41%

- ▶ 疾病任意継続被保険者 ⇒ 9.93%  
(疾病9.60%(0.5%控除後) + 災害0.33%)
- ▶ 独立行政法人等被保険者 ⇒ 災害 0.33%
- ▶ 後期高齢者医療被保険者 ⇒ 災害 0.88%

(注) 被保険者保険料負担軽減措置による控除率である。

### (参考) 介護保険料率

（単位：％）

	被保険者負担率	船舶所有者負担率	計
介護保険料率	0.835	0.835	1.67

（平成28年度）

### 1. 一般保険料率

（単位：％）

	被保険者負担率	控除率 <sup>(注)</sup>	船舶所有者負担率	計
疾病保険料率	4.55	0.50	5.05	10.10
災害保健福祉保険料率	-		1.05	1.05
合計	4.55	0.50	6.10	11.15

※特定保険料率：2.84%、基本保険料率：6.76%

- ▶ 疾病任意継続被保険者 ⇒ 9.93%  
(疾病9.60%(0.5%控除後) + 災害0.33%)
- ▶ 独立行政法人等被保険者 ⇒ 災害 0.33%
- ▶ 後期高齢者医療被保険者 ⇒ 災害 0.88%

(注) 被保険者保険料負担軽減措置による控除率である。

### (参考) 介護保険料率

（単位：％）

	被保険者負担率	船舶所有者負担率	計
介護保険料率	<u>0.84</u>	<u>0.84</u>	<u>1.68</u>

# 船員保険の収支見込み(疾病保険分)

(現行保険料率を据え置いた場合の試算)

(単位:百万円)

		26年度 (決算)	27年度	28年度	備考
収 入	保 険 料 収 入	29,494	30,162	30,573	疾病保険料率:9.6% (被保険者負担軽減分(0.5%)控除後)
	国 庫 補 助 等	2,988	2,960	2,941	
	雑 収 入 等	115	96	88	
	準 備 金 戻 入	1,534	1,564	1,587	被保険者負担軽減分:0.5%
	計	34,130	34,782	35,190	
支 出	保 険 給 付 費	19,515	19,874	19,711	【平成28年度基礎係数】 被保険者数 58,164人(▲0.2%) 加入者数 122,520人(▲1.5%) 平均標準報酬月額 409,389円(1.6%) 加入者1人当たり保険給付費 160,883円(0.7%)  注:( )内は対前年度比
	前 期 高 齢 者 納 付 金	4,101	3,780	3,180	
	後 期 高 齢 者 支 援 金	6,397	6,382	6,274	
	老 人 保 健 拠 出 金	0	0	0	
	退 職 者 給 付 拠 出 金	1,167	654	485	
	病 床 転 換 支 援 金	-	-	0	
	保 険 給 付 等 業 務 経 費	64	98	89	
	レ セ プ ト 業 務 経 費	15	18	16	
	そ の 他 業 務 経 費	17	33	39	
	一 般 管 理 費	411	479	535	
	雑 支 出 等	108	113	112	
計	31,796	31,431	30,442		
単 年 度 収 支 差	2,334	3,351	4,747		
被 保 険 者 保 険 料 負 担 軽 減 の た め の 繰 入 額 を 除 いた 収 支 差	800	1,787	3,160		
準 備 金 残 高	22,824	24,611	27,771		
被 保 険 者 保 険 料 負 担 軽 減 分	14,829	13,289	11,723		
被 保 険 者 保 険 料 負 担 軽 減 分 を 除 く	7,995	11,322	16,048		

(注) 1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

2. 28年度の業務経費及び一般管理費については暫定値であり、28年3月の協会予算決定までに必要な見直しを行う。

## 船員保険の収支見込み(災害保健福祉保険分)

(現行保険料率を据え置いた場合の試算)

(単位:百万円)

		26年度 (決算)	27年度	28年度	備考
収 入	保 険 料 収 入	3,166	3,217	3,266	災害保健福祉保険料率:1.05%
	国 庫 補 助	42	16	174	
	福 祉 医 療 機 構 国 庫 納 付 金 等	663	297	186	
	雑 収 入 等	79	65	60	
	計	3,950	3,595	3,686	
支 出	保 険 給 付 費	1,991	2,036	1,944	【平成28年度基礎係数】 被保険者数 58,164人(▲0.2%) 平均標準報酬月額 409,389円(1.6%) 注:( )内は対前年度比
	保 険 給 付 等 業 務 経 費	33	37	35	
	レ セ プ ト 業 務 経 費	5	6	6	
	保 健 事 業 経 費	443	589	642	
	福 祉 事 業 経 費	434	614	565	
	そ の 他 業 務 経 費	5	10	8	
	一 般 管 理 費	400	468	1,079	
	雑 支 出 等	8	12	11	
計	3,319	3,771	4,289		
単 年 度 収 支 差		631	▲ 176	▲ 603	
準 備 金 残 高		17,437	17,261	16,658	

(注) 1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

2. 28年度の業務経費及び一般管理費については暫定値であり、28年3月の協会予算決定までに必要な見直しを行う。

## 船員保険の収支見込み(介護保険分)

(平成28年度の保険料率を1.68%へ改定することを前提とした試算)

(単位:百万円)

		26年度 (決算)	27年度	28年度	備考														
収 入	保 険 料 収 入	3,196	3,222	3,192	介護保険料率: 1.68%  【平成28年度基礎係数】 被保険者数 31,421人(▲3.8%) 平均標準報酬月額 455,684円(2.3%)														
	国 庫 補 助 等	-	-	-															
	そ の 他	-	-	-															
	計	3,196	3,222	3,192															
支 出	介 護 納 付 金	3,379	3,137	3,135	注:( )内は対前年度比  (参考)介護保険料率の推移 (単位:%) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料率</td> <td>1.34</td> <td>1.47</td> <td>1.62</td> <td>1.73</td> <td>1.71</td> <td>1.67</td> </tr> </tbody> </table>	年度	22	23	24	25	26	27	料率	1.34	1.47	1.62	1.73	1.71	1.67
	年度	22	23	24		25	26	27											
	料率	1.34	1.47	1.62		1.73	1.71	1.67											
雑 支 出	-	-	-																
計	3,379	3,137	3,135																
単 年 度 収 支 差		▲ 183	84	57															
準 備 金 残 高		▲ 134	▲ 49	7															

(注) 1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

## 平成 2 8 年度の介護保険料率の算定方法

各年度の介護保険料率については、次の算式により得た率を基準として、協会が定めることとなっている。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額}}{\text{介護保険 2 号被保険者の総報酬額の総額の見込額}}$$

《現行の介護保険料率》

1. 6 7 %



《(案) 平成 2 8 年 3 月～》

1. 6 8 %

※ 疾病任意継続被保険者にあつては、平成 28 年 4 月～

### 【 介護保険料率の算定式 】

(1)	$\frac{3,135,046 \text{ 千円 (介護納付金)}}{189,748,293 \text{ 千円 (総報酬額)}}$	=	1. 6 5 2 %
(2)	$49,439 \text{ 千円 (27 年度末不足見込み)} \div 189,748,293 \text{ 千円 (総報酬額)}$	=	0. 0 2 6 %
(3)	過年度の未納保険料を平成 28 年度中に収納することによる減	=	▲ 0. 0 0 2 %
	(1) + (2) + (3)	=	1. 6 7 6 %